

## 令和7年度公立甲賀病院組合行政監査報告書（第1四半期）

地方自治法第199条第2項の規定に基づき、公立甲賀病院組合の事務の執行につき行政監査を実施しましたので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

### 記

1. 日時 令和7年7月25日（木）13時50分から
2. 場所 本院 診療棟3階 会議室3 及び手術室、MR室
3. 監査対象  
公立甲賀病院組合一般会計
4. 監査委員  
辻 恵子（識見を有する者）  
森 淳 （議会選出者）
5. 出席者  
公立甲賀病院組合  
会計管理者 東峰 一馬  
事務局 玉木 正生
6. 監査・方法  
(1) 高額医療機器の確認

7. 重点項目

監査を効果的に実施するため、次のとおり重点項目を設定した。

- (1) 手術支援ロボット「ヒノトリ」(令和5年度購入)
- (2) 磁気共鳴コンピュータ断層撮影装置1.5T(令和6年度購入)

8. 監査結果

重点項目に関して、現場で直接機器の確認を行うと共に、担当職員から説明を聴取し、監査を実施した結果、適正と認める。

令和7年 7月 25日

公立甲賀病院組合議会  
管理者 岩永 裕貴 様

監査委員

比 恵子

監査委員

森 淳

